

実施計画事業

実施計画事業名	子どもを守る仕組みづくり		関係所管部	子ども・若者部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所 教育委員会事務局
目標	乳児のいる家庭の訪問事業などを通し、児童虐待の早期発見や予防に取り組み、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子どもの人権擁護の取り組みについて検討を進める。			
事業目的	児童虐待を防止するため、虐待の早期発見と見守りの仕組みづくり、身近な相談機能の充実など子育てセーフティネットの整備を推進する。また、子どもの人権擁護の取組みについて検討を進める。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)身近な子育て相談の利用件数		31,000件	33,000件
	成果指標設定の考え方			
	児童虐待を防止するためには、子育て不安の解消に効果的な身近な相談機能の充実が不可欠であり、子育て相談の利用者数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	530,166千円	243,376千円	286,790千円	
実績	483,536千円	226,795千円	256,741千円	
年度別 目標と実績			平成24年度	平成25年度
	身近な子育て相談 の利用件数(件)	目標	32,000	33,000
		実績	32,009	44,770
		達成度	100%	136%
2年間の 実績・達成度 に対する評価	相談件数の増加に伴い、平成25年度は児童虐待対策支援チームより支援専門員を各所に1名ずつ配置し、子ども家庭支援センターへの虐待通告、相談等受理後の初動調査、安全確認を行い地域支援体制の強化を図ることにより目標を達成できた。 子どもの人権擁護機関については、平成24年12月に子ども条例を改正し、平成25年4月に設置、7月より相談等の業務を開始した。以降、子どもに関するいじめ、対人関係などの相談業務を行い、必要に応じて調査や関係機関との調整を行った。			
事業体系	<p>児童虐待防止対策の充実【事業番号 1701】 児童虐待に機敏に対応し、虐待の進行防止、再発防止に取り組むため、児童虐待対策支援チーム*1の専門性を生かしたバックアップを強化する。また、心身が不安定になりやすい産後期に効果的な援助を行うため産後ケア事業*2等による産後不安解消事業を拡充する。</p> <p>子どもの人権擁護の仕組みづくり【事業番号 1702】 声をあげにくい子どもの救済と問題解決に向け、子どもの人権を尊重し確保する更なる取組みとして、他自治体における行政から独立した第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン」制度等も参考にしながら、新たな仕組みづくりを行う。</p>			

* 1 児童虐待対策支援チーム 困難ケースの緊急対応や人材育成、虐待対策ネットワークの調整や調査研究、支援サービスの基準管理、企画立案などを実施し、子ども家庭支援センターの児童虐待ケースを支援するチーム。

* 2 産後ケア事業 心身ともに不安定になりやすい生後4ヶ月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア(母子ショートステイ)や通所ケア(母子デイケア)を実施する事業。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1701	事業名	児童虐待防止対策の充実	所管部	子ども・若者部 総合支所 世田谷保健所	
ねらい	児童虐待の予防施策として、孤立した子育て家庭の育児不安を軽減し、子どもに関する相談機能の充実や自立支援への援助、虐待防止ネットワークの構築を進める。					
事業内容	1 乳児のいる家庭の訪問事業や産後ケア事業*1などを通じて、育児不安の早期発見、早期対応による虐待予防への取組みを行う。また、両親学級の拡大開催により、妊娠期からの育児不安の解消を図る。 2 子どもを守るネットワークとしての要保護児童支援協議会などの充実により、虐待対策機能強化を図る。 3 児童虐待対策、予防施策全体を評価、検証し、施策体系の拡充を進める。	計画目標		事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実 2)児童虐待防止ネットワークの拡充強化 3)児童虐待対策支援チーム*2のサポート機能の確立 4)乳児期家庭訪問率88% 5)母親学級・両親学級 参加者数 4,882人	1)産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実 2)児童虐待防止ネットワークの拡充強化 3)児童虐待対策支援チームのサポート機能の充実 4)乳児期家庭訪問率100% 5)母親学級・両親学級 参加者数 5,500人	2	3	
年度別 目標と実績	産後不安解消事業の充実	目標	平成24年度 産後ケア事業の効果的な実施 利用日数延べ 4,180日 (基本 枠8室、再利用枠1,400日)	平成25年度 産後ケア事業の効果的な実施 利用日数延べ 4,180日 (基本 枠8室、再利用枠1,400日× 95%)		
		実績	利用日数 延べ3,935日	利用日数 延べ3,427日		
		達成度	100%	82%		
	児童虐待防止ネットワークの 拡充強化	目標	要保護児童支援協議会 全区協議会 2回 地域協議会 各所2回程度	要保護児童支援協議会 全区協議会 2回 地域協議会 各所2回程度		
		実績	要保護児童支援協議会 全区協議会 2回 地域協議会 12回	要保護児童支援協議会 全区協議会 2回 地域協議会 16回		
		達成度	100%	100%		
	児童虐待対策支援チームのサ ポート	目標	支援会議等の出席 300回程度 同行訪問・事例相談等 100 回程度	支援会議等の出席 300回程度 同行訪問・事例相談等 100 回程度		
		実績	支援会議等の出席 246回 同行訪問・事例相談等 126回	支援会議等の出席 262回 同行訪問・事例相談等 18回		
		達成度	100%	53%		

	平成24年度	平成25年度
年次別計画	①産後ケア事業の充実と訪問事業等による産後不安解消事業の充実 産後ケア事業利用日数（延べ）4,180日 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制の検討 全区協議会2回 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実 支援会議等への出席300回程度 同行訪問等100回程度 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐待児童ケアの本格実施 学生ボランティア派遣300回 親支援事業54回 ⑤乳児期家庭（新生児）訪問事業 訪問率100% ⑥母親学級・両親学級の改善 参加者数5,500人（うち休日開催1,800人）	①産後ケア事業の充実と訪問事業等による産後不安解消事業の充実 産後ケア事業利用日数（延べ）4,180日 ②要保護児童支援協議会の効果的な活用による連携方策の検討 全区協議会2回 地域協議会各所2回程度 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実 支援会議等への出席300回程度 同行訪問等100回程度 ④養育困難家庭の自立支援援助と虐待を受けた子どものケアの本格実施 親支援事業54回 学生ボランティア派遣300回 ⑤乳児期家庭（新生児）訪問事業 訪問率100% ⑥母親学級・両親学級の拡充 参加者数5,500人（うち休日開催1,800人）
事業費	241,347 千円	258,951 千円

	平成24年度末実績	平成25年度末実績
年次別実績	①産後ケア事業の充実と訪問事業等による産後不安解消事業の充実 産後ケア事業利用日数（延べ） 3,935日 ②要保護児童支援協議会 の効果的な活用による連携方策の検討 全区協議会2回 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実 支援会議等への出席 246回 同行訪問等 126回 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐待児童ケアの本格実施 学生ボランティア派遣 303回 親支援事業54回 ⑤乳児期家庭（新生児）訪問事業 訪問率 93.5% ⑥母親学級・両親学級の改善 参加者数 4,785人（うち休日開催1,394人）	①産後ケア事業の充実と訪問事業等による産後不安解消事業の充実 産後ケア事業利用日数（延べ） 3,427日 ②要保護児童支援協議会 の効果的な活用による連携方策の検討 全区協議会2回 地域協議会 16回 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実 支援会議等への出席 262回 同行訪問等 18回 ④養育困難家庭の自立支援援助と虐待を受けた子どものケアの本格実施 親支援事業 58回 学生ボランティア派遣 370回 ⑤乳児期家庭（新生児）訪問事業 訪問率 95.1% ⑥母親学級・両親学級の拡充 参加者数 4,699人（うち休日開催1,481人）
事業費	225,038 千円	230,747 千円

2年間の実績・達成度に対する評価
 産後ケア事業では緊急度の高い母子の利用促進をはじめ、各地域の子ども家庭支援センターに繋げる等、虐待予防、防止に取り組んだ。要保護児童支援協議会では、実務担当者による周産期部会において産科医療機関と子ども家庭支援センターの連携強化のために情報共有の仕組みづくりを推進した。児童虐待対策支援チームによる地域サポートでは、支援会等へ出席、支援する中、訪問等への助言を実施した。学生ボランティア派遣事業では、各子ども家庭支援センターと連携し、モニタリングを定期的に行いながら、効果的に派遣することができた。

- * 1 産後ケア事業 心身ともに不安定になりやすい生後4ヶ月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）を実施する事業。
- * 2 児童虐待対策支援チーム 困難ケースの緊急対応や人材育成、虐待対策ネットワークの調整や調査研究、支援サービスの基準管理、企画立案などを実施し、子ども家庭支援センターの児童虐待ケースを支援するチーム。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業（25年度）	子ども家庭支援センター運営事業	子ども家庭課
	セーフティネットの整備	子ども家庭課
	産後ケア事業	子ども家庭課
	乳児期家庭（新生児）訪問事業	健康推進課
	母子保健知識等の普及と啓発	健康推進課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1702	事業名	子どもの人権擁護の仕組みづくり		所管部	子ども・若者部 教育委員会事務局 保健福祉部	
ねらい	子どもの人権を尊重し確保する更なる取組みとして、他自治体における行政から独立した第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン」制度等も参考にしながら、新たな仕組みづくりに向けた検討を行う。						
事業内容	平成24年1月に行った「子どもの人権擁護に関する仕組みづくり」の考え方・方向性の公表・意見募集の結果を踏まえ、声をあげにくい子どもの救済と問題解決に向けた仕組みづくりを検討する。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	2	
年度別 目標と実績	子どもの人権擁護の新たな仕組み検討	平成24年度		平成25年度			
		目標	新たな仕組み検討	子どもの人権擁護機関の設置 相談・救済、啓発事業の実施			
		実績	新たな仕組みの構築、子ども 条例の改正	子どもの人権擁護機関の設 置、相談・救済、啓発事業の 実施			
		達成度	100%	100%			
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①子どもの人権擁護の新たな仕組みづくりに対する意見募集結果の公表 ②子どもの人権擁護の新たな仕組みの検討・準備			①子どもの人権擁護機関の設置 ②相談・救済、啓発事業の実施			
事業費	2,029 千円			27,839 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①子どもの人権擁護の新たな仕組みづくりに対する意見募集結果の公表 ②子どもの人権擁護の新たな仕組みの検討・準備 ③ 子ども条例の改正 区議会第4回定例会 平成24年12月10日公布 平成25年4月1日一部施行 ④ 子どもの人権擁護に関するシンポジウム 実施 講演会、パネルディスカッション			① 子ども条例を改正し、平成25年4月に子どもの人権擁護機関（せたがやホッと子どもサポート委員）を設置した。 ②平成25年7月に子ども・子育て総合センター3階に「せたホッと」窓口を開設し、相談・救済業務を開始するとともに、啓発事業を行った。			
事業費	1,757 千円			25,994 千円			
2年間の 実績・達成度 に対する評価	平成24年12月に子ども条例を改正し、平成25年4月に子どもの人権擁護機関（通称：せたがやホッと子どもサポート）を設置、同年7月より、子ども・子育て総合センターにて相談等の業務を開始した。 業務開始以来、平成26年3月までの間で132名の子どもに関する相談等を受け付けてきた。その内容は、いじめ、対人関係、学校の対応、家族関係など多岐に渡り、必要に応じて、調査および関係機関との調整を行った。 区立・私立小・中学校や児童館での「せたホッと」の積極的なPRを通じ、子どもへの認知度を向上させることができた。今後、より一層気軽に利用できる窓口となるよう、各種出前講座などの啓発活動を充実させていく。						
構成する 予算事業 (25年度)	予算事業名			所管課名			
	子どもの人権擁護の推進			子ども家庭課			

実施計画事業

実施計画 事業名	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進		関係 所管部	生活文化部 スポーツ推進担当部 教育委員会事務局
目 標	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりを進めるため、 (1) 区民が文化を通して心の豊かさや潤いを楽しむ環境をつくる。 (2) 身近な地域での生涯学習活動やスポーツに区民がより主体的に参加し、楽しめる環境づくりを進める。			
事業目的	世田谷の文化施設やまちの個性などを活用した区民の体験活動や交流の機会を充実し、区民の文化活動や創造活動を支援する。また、区民が、身近な地域で文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに、主体的に生涯学習活動やスポーツ、レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進める。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1) 「世田谷芸術百華*1」参加者数		22万人	27万人
	2) 総合型地域スポーツクラブ*2数		6クラブ	8クラブ
	成果指標設定の考え方			
文化・芸術イベント「世田谷芸術百華」は、区内の文化施設や文化事業などを活かして、区民が身近な地域で文化・芸術に親しむ機会を提供するものであることから、文化・芸術が区民の身近なものとして広まっていくことの指標として、参加者数を目標値とする。国のスポーツ基本計画においては、中学校区を単位とした設置が望ましいとされているが、当面の間年度1クラブずつの設置を目標値とする。				
事業費	総事業費		平成24年度	平成25年度
計画	393,334千円		152,510千円	240,824千円
実績	353,797千円		139,910千円	213,887千円
年度別 目標と実績	「世田谷芸術百華」参加者数 (万人)		平成24年度	
			目標	25
			実績	31
	達成度	124%	平成25年度	
	目標	27	2 (計8クラブ)	
	実績	19	0 (計6クラブ)	
達成度	70%	0%		
目標	1 (計7クラブ)	50%		
実績	0 (計6クラブ)			
達成度	0%			
2年間の 実績・達成度に対する 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化・芸術活動への支援や商店街との連携による事業、若手アーティストの飛躍する機会の創出など、様々な取組みを行った。世田谷芸術百華への参加者数は、天候によって増減がみられたが、多くの区民が身近に文化・芸術にふれることができ、「文化・芸術を育む個性あふれるまち世田谷」の実現に向けて、まちの魅力を高めることができた。 ・総合型地域スポーツクラブについて、平成24、25年度にそれぞれ1クラブの設立を目指したが、平成25年度4月に設立された若林クラブの1クラブとなった。 ・区民、団体、区内大学等と連携し、区民が生涯学習活動を親しむことができる環境づくりを進めることができた。また、文化財の啓発、体験の場として、平成24、25年度にゲストティーチャー及び学校展示事業を実施し、大切に思う心の育成を図ることができた。 ・図書館については、図書館ビジョン第2期行動計画に基づき、図書館ネットワークの整備、各図書館での地域特性を活かした資料収集・展示・事業の実施などの事業を推進した。また第3期行動計画を策定し、図書館ビジョン推進の今後の具体的方策を示した。 			

事業体系	<p>世田谷の地域文化の創造、発信【事業番号 1801】 区民が身近なところで文化・芸術に触れる機会を拡充するとともに、区民の文化・芸術活動を支援する。</p> <p>生涯学習・郷土の歴史文化の振興【事業番号 1802】 区民が生涯にわたり学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、世田谷のよさを発信していく子どもを育てる取組みを推進する。</p> <p>生涯スポーツの振興【事業番号 1803】 区民が、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ、レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会（「スポーツの世田谷」）の実現を目指す。</p> <p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実【事業番号 1804】 図書館機能を知と学びと文化の情報拠点として充実し、生涯学習活動の基盤となる地域の読書環境づくりを推進する。</p> <p>世田谷区における「学問の創造と交流の場」の再構築【事業番号 1805】 少子高齢化など社会環境の著しい変化に対応しつつ、高まりゆく区民の学習意欲に応えていくため、「生涯大学」と「市民大学」の歴史や実績を踏まえ、両大学の理念を生かしつつ、両大学をそれぞれ充実、発展させ、事業を展開していく。</p>
------	--

- * 1 世田谷芸術百華 区民が身近なところで、気軽に文化・芸術に親しむことができる機会を提供するため、コンサート事業や大道芸などを区内全域で展開する事業。
- * 2 総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設などを拠点に地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態。複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的にスポーツ活動や文化活動を行うことができる。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1801	事業名	世田谷の地域文化の創造、発信	所管部	生活文化部
ねらい	世田谷区文化・芸術振興計画の中長期ビジョンである「文化・芸術を育む個性あふれるまち世田谷」を目指し、文化・芸術の力による区民生活の質の向上とともに、まちの魅力を高めていく。				
事業内容	1 「世田谷区文化・芸術振興計画 第2次調整計画（平成24年度～25年度）」に基づき、子どもの創造性を育む事業の実施や若手アーティストや区民の文化・芸術活動への支援、また、文化・芸術の力を地域社会に活かす取組みやネットワークの形成、文化・芸術創造のための基盤整備を総合的に推進する。 2 区民の身近なところで文化・芸術に親しむ機会を提供する「世田谷芸術百華」*1を開催する。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		1) 「世田谷区文化・芸術振興計画 第2次調整計画（平成24年度～25年度）」の策定 2) 世田谷芸術百華の開催 参加者数 22万人	1) 「世田谷区文化・芸術振興計画 第2次調整計画（平成24年度～25年度）」の推進 2) 世田谷芸術百華の開催 参加者数 27万人 3) 「（仮称）第2期世田谷区文化・芸術振興計画」の策定	3 5	2
年度別 目標と実績	世田谷区文化・芸術振興計画 第2次調整計画の推進	目標	平成24年度 計画の推進	平成25年度 計画の推進	
		実績	計画の推進	計画の推進	
		達成度	100%	100%	
	世田谷芸術百華の開催、参加者数（万人）	目標	25	27	
		実績	31	19	
		達成度	124%	70%	
第2期世田谷区文化・芸術振興計画の検討・策定	目標	計画の検討	計画の策定		
	実績	計画の検討	計画の策定		
	達成度	100%	100%		
年次別 計画	平成24年度	平成25年度			
	①世田谷芸術百華の開催 参加者数25万人 ②アートネットワーク会議の開催 1回 ③第3回世田谷区芸術アワードの実施（募集・賞の授与） 5部門 ④地域文化芸術振興事業の実施 10件 ⑤商店街とアート事業の実施 2件 ⑥せたがや文化マップの発行 20,000部 ⑦音楽文化の振興 ⑧区民の文化・芸術活動実態調査等の実施 ⑨「（仮称）第2期世田谷区文化・芸術振興計画」の検討	①世田谷芸術百華の開催 参加者数27万人 ②アートネットワーク会議の開催 1回 ③第3回世田谷区芸術アワードの実施（受賞者による作品発表展） 5部門 ④地域文化芸術振興事業の実施 10件 ⑤商店街とアート事業の実施 2件 ⑥せたがや文化マップ改訂版の発行 ⑦音楽文化の振興 ⑧－ ⑨「世田谷区第2期文化・芸術振興計画」の策定 ⑩子ども文化・芸術サミット開催の検討			
事業費	12,006 千円	18,141 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績			
	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 31万人 ②アートネットワーク会議の開催 1回 ③第3回世田谷区芸術アワードの実施（募集・賞の授与） 5部門 ④地域文化芸術振興事業の実施 10件 ⑤商店街とアート事業の実施 2件 ⑥せたがや文化マップの発行 20,000部 ⑦音楽文化の振興 ⑧区民の文化・芸術活動実態調査等の実施 ⑨「 世田谷区第2期 文化・芸術振興計画」の検討	①世田谷芸術百華の開催 参加者数19万人 ②アートネットワーク会議の開催 1回 ③第3回世田谷区芸術アワードの実施（受賞者による作品発表展） 5部門 ④地域文化芸術振興事業の実施 7件 ⑤商店街とアート事業の実施 1件 ⑥ せたがや文化マップvol.2 の発行 20,000部 ⑦音楽文化の振興 ⑧－ ⑨「世田谷区第2期文化・芸術振興計画」の策定 ⑩－			
事業費	11,803 千円	16,119 千円			
2年間の 実績・達成度に対する 評価	「世田谷区文化・芸術振興計画第2次調整計画」に基づき、地域の文化・芸術活動への支援や商店街との連携による事業、若手アーティストの飛躍する機会の創出など、様々な取組みを行った。世田谷芸術百華への参加者数は、天候によって増減がみられたが、多くの区民が身近な地域で文化・芸術にふれることができ、「文化・芸術を育む個性あふれるまち世田谷」の実現に向けて、まちの魅力を高めることができた。				

* 1 世田谷芸術百華 区民が身近なところで、気軽に文化・芸術に親しむことができる機会を提供するため、コンサート事業や大道芸などを区内全域で展開する事業。

《関連する計画》 世田谷区文化・芸術振興計画第2次調整計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	文化・芸術振興計画の推進	文化・国際課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1802	事業名	生涯学習・郷土の歴史文化の振興	所管部	教育委員会事務局	
ねらい	区民が生涯にわたり学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、文化財等の保護と啓発の推進をするとともに、郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、世田谷のよさを発信していく子どもを育てる取組みを推進する。					
事業内容	1 区民の生涯学習活動の支援を行う。 2 登録・指定文化財制度による文化財等の保護を推進するとともに、文化財ボランティアの養成や講習会により文化財の普及・啓発を推進する。 3 郷土の歴史・文化等の学習・体験を推進する。小・中学校等において、遺跡見学会や巡回展示・ゲストティーチャーの派遣等を行い、子どもたちが歴史的・文化的資源に触れ、体験できる機会を提供する。	計画目標		事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		1)文化財登録・指定(計77件) 2)子どもたちが歴史的・文化的資源に触れ、体験できる機会の提供(試行)	1)文化財保護、保存の拡充 2)子どもたちが歴史的・文化的資源に触れ、体験できる機会の提供	3 5	3	
年度別 目標と実績	生涯学習の推進	平成24年度		平成25年度		
		目標	生涯学習活動の支援	生涯学習活動の支援		
		実績	生涯学習活動の支援	生涯学習活動の支援		
		達成度	100%	100%		
	文化財ボランティア養成(講座)	目標	1	1		
		実績	1	1		
		達成度	100%	100%		
	指定文化財・登録文化財(件)	目標	5	3		
		実績	5	3		
達成度		100%	100%			
年次別 計画	平成24年度		平成25年度			
	①区民の生涯学習活動の支援 ②文化財等の保護と啓発の推進(文化財の登録・指定、文化財ボランティアの養成、文化財に関する講習会の実施) ③郷土の歴史・文化等の学習・体験の推進(遺跡見学会、巡回展示、ゲストティーチャーの派遣等)		①区民の生涯学習活動の支援 ②文化財等の保護と啓発の推進(文化財の登録・指定、文化財ボランティアの養成、文化財に関する講習会の実施) ③郷土の歴史・文化等の学習・体験の推進(遺跡見学会、巡回展示、ゲストティーチャーの派遣等)			
事業費	49,860 千円		28,562 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績			
	①区民の生涯学習活動の支援 ②文化財等の保護と啓発の推進(文化財の登録・指定、文化財ボランティアの養成、文化財に関する講習会の実施) ③郷土の歴史・文化等の学習・体験の推進(遺跡見学会、巡回展示、ゲストティーチャーの派遣等)		①区民の生涯学習活動の支援 ②文化財等の保護と啓発の推進(文化財の登録・指定、文化財ボランティアの養成、文化財に関する講習会の実施) ③郷土の歴史・文化等の学習・体験の推進(遺跡見学会、巡回展示、ゲストティーチャーの派遣等)			
事業費	48,746 千円		24,959 千円			
2年間の 実績・達成度に対する 評価	世田谷区リカレント学習連携講座の開催、区内大学・短期大学公開講座情報誌の発行、せたがやeカレッジに文化創造塾の講座を開講するなど、区民、団体、区内大学等との役割分担と連携により、区民の生涯学習活動を支援することができた。当初の目標どおり、文化財の登録・指定を進め、文化財等の保護を図ることができた。また、文化財ボランティア養成講座を実施し、文化財ボランティアの活用を推進できた。郷土の歴史・文化等の学習・体験も計画的に行い、子どもたちが歴史的・文化的資源に触れ、体験できる機会を提供することができた。					

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名		所管課名	
	生涯学習の推進		生涯学習・地域・学校連携課	
	文化財指定・保存助成		生涯学習・地域・学校連携課	

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1803	事業名	生涯スポーツの振興	所管部	スポーツ推進担当部
ねらい	区民が、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ、レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会（「スポーツの世田谷」）の実現を目指す。				
事業内容	1 総合型地域スポーツクラブ*1の更なる増設を目指し、また既存クラブへの支援を通じて地域スポーツの振興を図る。 2 大蔵第二運動場を含めた総合運動場の整備を行い、スポーツ・レクリエーションに親しむ場の整備を行う。 3 平成25年度開催の東京国体・全国障害者スポーツ大会を成功させ、区民のスポーツ機運を盛り上げていく。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		1)総合型地域スポーツクラブ数 4地域6クラブ	1)総合型地域スポーツクラブ数 5地域8クラブ	3	2
		2)総合運動場中長期整備計画の検討 3)東京国体・全国障害者スポーツ大会準備	2)総合運動場中長期整備計画の策定 3)東京国体・全国障害者スポーツ大会実施	5	
年度別 目標と実績	総合型地域スポーツクラブ (クラブ数増)	目標	平成24年度 1 (5地域7クラブ)	平成25年度 2 (5地域8クラブ)	
		実績	0 (4地域6クラブ)	1 (4地域7クラブ)	
		達成度	0%	50%	
	総合運動場中長期整備計画	目標	検討	検討	
		実績	検討	検討	
		達成度	100%	100%	
	東京国体・全国障害者スポーツ大会	目標	リハーサル大会実施	本大会実施	
		実績	リハーサル大会実施	本大会実施	
		達成度	100%	100%	
	年次別 計画	平成24年度		平成25年度	
①総合型地域スポーツクラブの増設 5地域7クラブ ②総合運動場中長期整備計画の検討 ③東京国体・全国障害者スポーツ大会リハーサル大会実施		①総合型地域スポーツクラブの増設 5地域8クラブ ②総合運動場中長期整備計画の検討 ③東京国体・全国障害者スポーツ大会実施			
事業費	78,439 千円		181,641 千円		
年次別 実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	①総合型地域スポーツクラブの増設 4地域6クラブ ②総合運動場中長期整備計画の検討 ③東京国体・全国障害者スポーツ大会リハーサル大会実施		①総合型地域スポーツクラブの増設 4地域7クラブ ②総合運動場中長期整備計画の検討 ③東京国体・全国障害者スポーツ大会実施		
事業費	67,762 千円		160,694 千円		
2年間の 実績・達成度 に対する評価	①総合型地域スポーツクラブについて、平成24、25年度にそれぞれ1クラブの設立を目指したが、平成25年4月に1クラブのみの設立となった。 ②総合運動場中長期整備計画は、近年の社会情勢や施設の老朽化への対応などを考慮し、策定に向けたスケジュールの再検討を行った。 ③スポーツ祭東京2013については、平成24年度のリハーサル大会の経験を踏まえた本大会を開催し、より広く区民に参加いただくとともに、「スポーツの世田谷」を全国に広く発信することができた。また、区民や産業界、競技団体などにより構成する世田谷区実行委員会を中心に、全区的なスポーツの機運醸成と推進を図り、成果があった。				

*1 総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設などを拠点に地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態。複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的にスポーツ活動や文化活動を行うことができる。

《関連する計画》 世田谷区スポーツ振興計画、世田谷区スポーツ推進計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	生涯スポーツの振興	スポーツ推進課
	国体・全国障害者スポーツ大会	スポーツ推進課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1804	事業名	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	図書館を地域の知と学びと文化の情報拠点として充実させ、生涯学習活動の基盤づくりを推進する。						
事業内容	1 図書館ビジョンに基づき、地域の知と学びと文化の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域の読書環境の向上を図る。また、地域の特性に応じた図書館の運営などの取組みを進める。 2 第2次世田谷区子ども読書活動推進計画を推進し、家庭、地域、学校における子どもたちの読書活動の充実を図る。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	2	3
		1) 図書館ビジョン・第1期行動計画の推進及び第2期行動計画の検討	1) 図書館ビジョンの推進及び第3期行動計画の策定				
		2) 子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進及び第2次子ども読書活動推進計画・第1期行動計画の検討	2) 第2次子ども読書活動推進計画の推進及び第2期行動計画の策定				
年度別 目標と実績	図書館ビジョンの推進	目標	図書館ビジョン第2期行動計画の推進	図書館ビジョン第2期行動計画の推進及び同第3期行動計画の策定			
		実績	図書館ビジョン第2期行動計画の推進	図書館ビジョン第2期行動計画の推進及び同第3期行動計画の策定			
		達成度	100%	100%			
	第2次子ども読書活動推進計画の推進	目標	第2次子ども読書活動推進計画第1期行動計画の推進 ブックリストの作成50,000部 団体貸出 98,000冊	第2次子ども読書活動推進計画第1期行動計画の推進及び同第2期行動計画の策定 ブックリストの作成55,000部 団体貸出 98,000冊			
		実績	第2次子ども読書活動推進計画第1期行動計画の推進 ブックリストの作成66,600部 団体貸出 108,357冊	第2次子ども読書活動推進計画第1期行動計画の推進及び同第2期行動計画の策定 ブックリストの作成72,000部 団体貸出 103,237冊			
		達成度	133%、111%	131%、105%			
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①図書館ネットワーク及び施設の整備・充実 (仮称)喜多見まちかど図書室開室 ②地域特性を活かした資料展示・事業の実施 ③家庭・地域・学校における読書活動への支援 ④子ども読書リーダーの育成			①図書館ネットワーク及び施設の整備・充実 代田図書館開館準備 ②地域特性を活かした資料展示・事業の実施 ③家庭・地域・学校における読書活動への支援 ④子ども読書リーダーの育成			
事業費	12,205 千円			12,480 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①図書館ネットワーク及び施設の整備・充実 喜多見まちかど図書室開室 ②地域特性を活かした資料展示・事業の実施 ③家庭・地域・学校における読書活動への支援 ブックリストの作成 66,600部 団体貸出108,357冊 ④子ども読書リーダーの育成 子ども読書リーダー(子ども司書)講座開講			①図書館ネットワーク及び施設の整備・充実 代田図書館開館準備 ②地域特性を活かした資料展示・事業の実施 ③家庭・地域・学校における読書活動への支援 ブックリストの作成 72,000部 団体貸出103,237冊 ④子ども読書リーダーの育成 子ども読書リーダー(子ども司書)講座開講			
事業費	11,600 千円			12,114 千円			

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>図書館ビジョンについては、第2期行動計画に基づき、図書館ネットワークの整備、各図書館での地域特性を活かした資料収集・展示・事業の実施などにより、図書館ビジョンの実現に向けた事業を目標どおり推進することができた。また第2期行動計画を引き継ぐ第3期行動計画を策定し、図書館ビジョン推進の今後の具体的方策を示すことができた。</p> <p>第2次子ども読書活動推進計画については、第1期行動計画に基づき、ブックリストの作成・配布を行い、計画どおり子どもへの読書支援を行うことができた。団体貸出では、区立小・中学校への利用促進の働きかけと、子ども関連機関へのPRを継続して実施し、2か年とも目標を上回る実績をあげることができた。子ども読書リーダー（子ども司書）講座を平成24年度から開催し、子どもが主体となった読書活動の推進に向け、人材の育成・支援を進めることができた。また第1期行動計画の期間満了に伴い、第2期行動計画を策定し、引き続き子どもの読書活動推進に取り組む方策を示すことができた。</p>
------------------	---

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画、世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画
第2次世田谷区子ども読書活動推進計画第1期行動計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	生涯学習拠点としての図書館の充実	中央図書館
	子ども読書活動の推進	中央図書館

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1805	事業名	世田谷区における「学問の創造と交流の場」の再構築		所管部	生活文化部		
ねらい	生涯大学と市民大学の運営について、それぞれの独立性を維持し、これまでの運営理念、方式を維持しつつ、両大学の交流を図り、世田谷区における新たな「学問の創造と交流の場」を構築するため、（仮称）世田谷区立健康増進・交流施設に両大学を移設し、あわせて効率化の観点から事務局の共同設置を図る。							
事業内容	生涯大学・市民大学の歴史や意義を踏まえ、各大学の理念のもと事業展開を図る。平成25年4月に開設予定である（仮称）世田谷区立健康増進・交流施設（池尻二丁目）を中心として進めていく。運営にあたって、事務局機能を一体化し、経営のスリム化を図るとともに、双方の授業を受けることができる等、場所についても同じ施設内で展開する。	計画目標				事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末		L	分類		
		1) 市民大学と生涯大学のあり方検討	1) 市民大学移転先での運営開始 2) 両大学の運営方針確定、合同事務局設置の準備 3) 生涯大学移転準備			2		
年度別 目標と実績	「学問の創造と交流の場」の再構築	平成24年度		平成25年度				
		目標	市民大学の移転		合同事務局の設置準備			
		実績	市民大学の移転		合同事務局の設置準備			
		達成度	100%		100%			
年次別 計画	平成24年度			平成25年度				
	市民大学：受講料改定、移転準備、カリキュラムの見直しの検討 生涯大学：受講料改定、カリキュラム見直しや運営の効率化等の検討			市民大学：移転先で運営、充実、発展 両大学の運営方針確定、合同事務局設置の準備 生涯大学：移転準備				
事業費	— 千円			— 千円				
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績				
	市民大学：受講料改定、移転完了、平成25年度受講生受入準備、平成26年度カリキュラム検討 生涯大学：平成25、26年度カリキュラム策定、事務局移転準備			市民大学：移転先で運営、充実、発展 両大学の運営方針確定、合同事務局設置の準備 生涯大学：移転完了				
事業費	— 千円			— 千円				
2年間の 実績・達成度 に対する 評価	「学問の創造と交流の場」の再構築に向け、平成24年度末に市民大学を、平成25年度末に生涯大学を世田谷区立健康増進・交流施設に移転を完了し、それぞれ次年度より運営を開始した。事務局機能を一体化することにより、経営のスリム化を図った。							

本事業単独での予算額はなし。

実施計画事業

実施計画 事業名	区民参加・協働のまちづくりの推進		関係 所管部	生活文化部 総合支所 政策経営部 都市整備部
目 標	<p>町会、自治会をはじめとした地域活動団体の自主的なコミュニティ活動を支援するとともに、NPO等の活動を促進し、協働によるまちづくりを目指す。</p> <p>また、区民との情報共有を一層進めるとともに、地域のコミュニティ活動の担い手である区民、事業者、区相互の協働をさらに推進する。</p>			
事業目的	<p>町会・自治会をはじめとした地域活動及びボランティア・NPO・事業者による多様で自主的な市民活動を支援するとともに、区民、事業者、区が、互いの役割や責任を自覚、尊重し、相互に連携することにより、身近な地域課題を自ら解決できるコミュニティづくりを進める。</p> <p>区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源を利活用することにより、地域コミュニティの場を整備し、区民参加と協働のまちづくりを推進する。</p> <p>また、区政に関する情報の提供を充実させるとともに、区の主要な計画などに区民の意見を反映する仕組みを整備し、協働の前提となる区民参加の仕組みを強化する。</p>			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)地域の絆推進事業における連携団体数		1,400団体 (見込み)	1,500団体
	2)NPO等との協働件数		260件 (見込み)	280件
	成果指標設定の考え方			
<p>・「地域の絆推進事業」の実施により、地域活動団体が連携しながら地域の課題に取り組む活動が、区民による自主的なコミュニティ活動を活性化させることから、同事業における連携団体数を目標とする。</p> <p>・NPO等との協働により市民活動が促進されることから、庁内における協働件数を目標とする。</p>				
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	90,513千円	47,006千円	43,507千円	
実績	78,980千円	42,109千円	36,871千円	
年度別 目標と実績	地域の絆推進事業 における連携団体 数(団体)	目標	平成24年度	平成25年度
		実績	1,450	1,500
		達成度	103%	104%
	NPO等との協働 件数(件)	目標	270	280
		実績	300	308
		達成度	111%	110%
2年間の 実績・達成度 に対する評価	<p>・地域の絆事業は、継続的に実施してきたことにより、浸透し、多数の団体から申請がなされ、それらの団体が、さらに多くの団体と連携をもって地域の課題に取り組んだ結果、連携団体も非常に多くなり、多様な絆づくりが進展した。</p> <p>・区の各所管において、NPO等との協働事業も少しずつ増えており、協働の浸透と、施策への区民参加が活発化している。</p>			
事業体系	<p>区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援【事業番号 1901】</p> <p>町会・自治会をはじめとした地域活動団体の多様な活動を支援する事業の展開によって、区民が自ら地域の課題を解決できるコミュニティづくりを支援する。</p> <p>区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源を利活用することにより、地域コミュニティの場を整備し、区民参加と協働のまちづくりを推進する。</p> <p>また、NPO等の市民活動団体の自立やネットワーク強化を支援するとともに、市民活動団体と区との協働を促進し、地域の担い手となる市民活動を推進する。</p> <p>区民参加、参画の拡充【事業番号 1902】</p> <p>区民への行政情報提供や区民の声への対応の一層の充実を図り、区民の区政への参加、参画を促進する。</p>			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1901	事業名	区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援	所管部	生活文化部 総合支所 都市整備部
ねらい	町会・自治会をはじめとした地域活動団体の多様な活動を支援する事業の展開によって、区民が自ら地域の課題を解決できるコミュニティづくりを支援する。 また、NPO等の市民活動団体の自立やネットワーク強化を支援するとともに、市民活動団体と区との協働を促進し、地域の担い手となる市民活動を推進する。				
事業内容	1 地域コミュニティの活性化に向けて、地域活動団体の自主的な活動を支援するため、「地域の絆推進事業」を実施する。 2 町会・自治会への加入促進等、町会・自治会活動の活性化に向けた取組みに対する支援を行う。 3 災害時に備えた地域の助け合い活動に対し、支援体制の充実を図る。 4 なかまちNPOセンターの運営管理や地域保健福祉等推進基金の活用による協働促進事業により、市民活動の促進と区との協働を推進する。 5 職員研修等を通じて、市民活動や協働に対する意識を高める。 6 区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源を利活用することにより、地域コミュニティの場を整備し、区民参加と協働のまちづくりを推進する。	計画目標		事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類
		1) 地域の絆推進事業における連携団体数 1,400団体 2) NPO等との協働件数 260件	1) 地域の絆推進事業における連携団体数 1,500団体 2) NPO等との協働件数 280件		2
年度別目標と実績			平成24年度	平成25年度	
	地域の絆推進事業における連携団体数（団体）	目標	1,450	1,500	
		実績	1,500	1,564	
		達成度	103%	104%	
	NPO等との協働件数（件）	目標	270	280	
		実績	300	308	
達成度		111%	110%		
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	①地域活動団体の自主的活動の支援 1,450団体 ②町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助け合い活動の推進に向けた支援 ④なかまちNPOセンターによるNPO等への支援 ⑤中間支援組織*1のネットワークの構築 ⑥NPO等と区との協働の推進 270件 ⑦区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源の利活用による地域コミュニティの場の検討、整備		①地域活動団体の自主的活動の支援 1,500団体 ②町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助け合い活動の推進に向けた支援 ④なかまちNPOセンターによるNPO等への支援 ⑤中間支援組織のネットワークの構築 ⑥NPO等と区との協働の推進 280件 ⑦区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源の利活用による地域コミュニティの場の整備		
事業費	47,006 千円		43,507 千円		
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	①地域活動団体の自主的活動の支援 1,500団体 ②町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助け合い活動の推進に向けた支援 ④なかまちNPOセンターによるNPO等への支援 ⑤中間支援組織のネットワークの構築 ⑥NPO等と区との協働の推進 300件 ⑦区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源の利活用による地域コミュニティの場の検討、整備		①地域活動団体の自主的活動の支援 1,564団体 ②町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助け合い活動の推進に向けた支援 ④なかまちNPOセンターによるNPO等への支援 ⑤中間支援組織のネットワークの構築 ⑥NPO等と区との協働の推進 308件 ⑦区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源の利活用による地域コミュニティの場の整備 ・世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口運営 ・世田谷らしい空き家等地域貢献活用モデル採用 3件		
事業費	42,109 千円		36,871 千円		

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>地域の絆事業は、継続的に実施してきたことにより、浸透し、多数の団体から申請がなされ、それらの団体が、さらに多くの団体と連携をもって地域の課題に取り組んだ結果、連携団体も非常に多くなり、多様な絆づくりが進展した。</p> <p>区の各所管において、NPO等との協働事業も少しずつ増えており、協働の浸透と、施策への区民参加が活発化している。</p>
------------------	---

* 1 中間支援組織 NPO等の地域活動団体と区民、事業者、行政等のコーディネートや、その活動を支援する団体。

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業 (25年度)	自主的コミュニティづくりの支援	市民活動推進課
	災害時地域助け合い活動支援	市民活動推進課
	市民活動の促進	市民活動推進課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1902	事業名	区民参加、参画の拡充		所管部	政策経営部		
ねらい	区政に関する情報提供を充実し、区民、事業者などと情報や課題の共有化を図るとともに、区政への意見や提案を受ける広聴機能を充実していくことにより、区民の区政への参加参画を促進する。							
事業内容	広報紙やホームページなどの情報提供の手法をよりわかりやすく利用しやすいように整備して広報機能を充実するとともに、パブリックコメント*1や区民の声などの広聴機能の充実を図る。				計画目標		事業分類	
					平成23年度末	平成25年度末	L	分類
				1) ホームページ新システムの導入に向けた取組み 2) 広報・広聴機能の充実に向けた取組み、検討	1) 新ホームページの運用・充実 2) 広報機能の充実策の推進 3) 広聴機能の充実策の推進	1	4	
年度別目標と実績			平成24年度		平成25年度			
	ホームページへのアクセス数 (トップページ)	目標	約361万件		約370万件			
		実績	約366万件		約257万件			
	達成度	101%		69%				
年次別計画	平成24年度				平成25年度			
	①新ホームページの運用・充実 ②広報機能の充実策の検討・推進 ③広聴機能の充実策の検討・推進				①新ホームページの運用・充実 ②広報機能の充実策の推進 ③広聴機能の充実策の推進			
事業費	— 千円				— 千円			
年次別実績	平成24年度末実績				平成25年度末実績			
	①新ホームページの運用・充実 ②広報機能の充実策の検討・推進 ③広聴機能の充実策の検討・推進				①新ホームページの運用・充実 ②広報機能の充実策の推進 ③広聴機能の充実策の推進			
事業費	— 千円				— 千円			
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>①新ホームページの運用について アクセス数については、平成23年度を基準に2年間で5%増を目指し、平成24年度は「見やすさ」という観点でリニューアルし、目標を達成できた。平成25年度は、トップページへのアクセス数は減少しているが、各ページへ直接アクセスできるため、アクセス数全体としては増加している。これは、利用者が特定のページを「お気に入り」登録や検索サイトで直接目的のページを閲覧していることが推測される。 ※参考：各ページのアクセス数総計 平成24年度（9～3月）約628万件 平成25年度（9～3月）約820万件</p> <p>②広報機能の充実策の推進について 行政情報や日常にかかわりの深い事業・施設情報等を、様々な情報提供手法を活用して区民に伝え、区政に対する理解を深めることができ、区民の区政への参加・参画が促進された。</p> <p>③広聴機能の充実策の推進について 区民の区政に対する様々な意見や要望を収集・把握することにより、各所管課の事務事業や政策形成など区政運営の参考に資することができた。</p>							

*1 パブリックコメント 区民意見提出手続といい、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する過程において区民が意見を述べる機会を設け、区政への区民参加の促進を図るための制度。

本事業単独での予算額はなし。

実施計画事業

実施計画 事業名	男女共同参画の推進		関係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども・若者部
目 標	男女が、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、互いに協力し合って、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指す。			
事業目的	家庭・学校・職場・地域などのあらゆる場と機会を通して、男女平等に向けた意識改革に取り組む。 仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けて、啓発や支援などの取組みを推進し、一人ひとりがライフ・デザインやキャリア・デザインを描き、実現できる環境を整備していく。			
成果指標	指標名		平成23年度末	平成25年度末
	1)男女共同参画に関する各種講座などの参加者数		4,500人	5,000人
	2)区の審議会などで女性委員の占める割合		28.1%	32.0%
	成果指標設定の考え方 1)男女共同参画についての意識改革の取組みとして、各種講座やイベントを開催する。講座などに参加した人数の増加が、男女共同参画の取組みに対する関心を示す数値として測ることができるため、参加者数を成果指標とする。 2)区の政策、方針決定過程への女性の参画が進むことは、女性の意見を反映し、男女共同参画社会の構築を進めるうえで重要なため、割合を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
計画	107,525千円	56,509千円	51,016千円	
実績	106,350千円	55,680千円	50,670千円	
年度別 目標と実績	男女共同参画に関する各種講座などの参加者数(人)	目標	平成24年度	平成25年度
		実績	4,500	5,000
		達成度	5,883	7,453
	区の審議会などで女性委員の占める割合(%)	目標	131%	149%
		実績	30.0	32.0
		達成度	28.9	29.1
		96%	91%	
2年間の 実績・達成度に対する評価	区の審議会などで女性委員の占める割合は、目標数値に届いていないが、微増している。また、ワークライフバランスの観点からの区民及び区内企業への啓発、男女共同参画センターの充実により男女共同参画に関する各種講座の参加者数が大きく増加したことで、男女共同参画の推進への成果があった。			
事業体系	<p>男女共同参画による地域社会の活性化【事業番号 2001】 男女共同参画促進に向けた啓発や支援を通し、男女がともに「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス*1)」の取れた生き方のできる社会の構築を進める。 また、男女共同参画センター“らぶらす”の事業の充実や情報発信の強化など、男女共同参画センターとしての機能の充実を進め、認知度を向上させて区民利用の拡大を図る。</p> <p>ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶【事業番号 2002】 関係機関とも連携しながら、事業の充実を図り、ドメスティック・バイオレンス(DV)*2根絶に向けた啓発や被害者への支援を進める。</p>			

*1 ワーク・ライフ・バランス

働く人が、家庭や余暇などの仕事以外の生活と仕事を両立していくことができる状態。

*2 ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な関係の中での身体的・精神的・性的・経済的暴力や子どもを巻き込んだ暴力。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	2001	事業名	男女共同参画による地域社会の活性化	所管部	生活文化部 産業政策部 子ども・若者部	
ねらい	<p>「世田谷区男女共同参画プラン」（策定予定の調整計画を含む。）に基づく取組みを進め、男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会を構築する。 また、男女共同参画センターが、男女共同参画推進の拠点施設としての役割を十分に果たすことができるよう、機能の充実を図る。</p>					
事業内容	<p>1 「ワーク・ライフ・バランスな1週間」*1等を開催し、ワーク・ライフ・バランス*2（仕事と生活の調和）の理念の周知を図る。 2 ワーク・ライフ・バランスの観点から、働きやすい職場づくりに取り組む企業を表彰し、企業の男女共同参画促進への支援を行う。 3 男女共同参画センター“らぶらす”の充実に向け、多様な男女共同参画事業の実施と施設の有効活用を進めながら、認知度向上と利用者拡大につなげる。</p>	計画目標		事業分類		
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	
		<p>1) 「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の参加者数2,000人 2) 「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の参加者数1,700人 3) 男女共同参画センター“らぶらす”年間利用延べ人数82,000人 4) 男女共同参画センター“らぶらす”認知度 14.1% (H21調査数値)</p>	<p>1) 「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の参加者数2,200人 2) 「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の参加者数1,900人 3) 男女共同参画センター“らぶらす”年間利用延べ人数88,000人 4) 男女共同参画センター“らぶらす”認知度 22%</p>		3	
年度別 目標と実績			平成24年度	平成25年度		
	「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の参加者数（人）	目標	2,100	2,200		
		実績	2,400	2,700		
		達成度	114%	123%		
	「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の参加者数（人）	目標	1,800	1,900		
		実績	1,900	1,700		
		達成度	106%	89%		
	男女共同参画センター“らぶらす”年間利用延べ人数（人）	目標	85,000	88,000		
		実績	80,146	86,488		
		達成度	94%	98%		
男女共同参画センター“らぶらす”認知度（%）	目標	20	22			
	実績	14.3	—			
	達成度	72%	—			

	平成24年度	平成25年度
年次別計画	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数2,100人 ②「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の開催 参加者数1,800人 ③事業者の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰の実施 1回 ④区民企画協働事業の実施 4回 ⑤相談事業の実施及び一部見直し検討 ⑥(仮称)世田谷区男女共同参画プラン調整計画の検討、策定	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数2,200人 ②「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の開催 参加者数1,900人 ③事業者の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰の実施 1回 ④区民企画協働事業の実施 4回 ⑤相談事業の実施及び一部見直し実施
事業費	51,551 千円	45,788 千円

	平成24年度末実績	平成25年度末実績
年次別実績	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,400人 ②「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の開催 参加者数 1,900人 ③事業者の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰の実施 1回 ④区民企画協働事業の実施 5回 ⑤相談事業の実施及び一部見直し検討 ⑥ 世田谷区男女共同参画プラン調整計画の策定	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,700人 ②「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の開催 参加者数 1,700人 ③事業者の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰の実施 1回 ④区民企画協働事業の実施 5回 ⑤相談事業の実施及び一部見直し実施 (運営体制の効率化)
事業費	51,225 千円	45,651 千円

2年間の実績・達成度に対する評価	「ワーク・ライフ・バランスな1週間」等事業を実施し、多くの区民の参加を得ることでワーク・ライフ・バランスの理念の周知が進むとともに、区内の先進事業者を表彰することで企業の男女共同参画促進の意識醸成が図られ、ワーク・ライフ・バランスの観点からの男女共同参画の促進に向けた効果があった。 また、男女共同参画センター「らぷらす」においては、「区民企画協働企業」により地域とのつながりを強化するとともに、らぷらすフェスタ等の事業を充実することで利用者の拡大が図られた。
------------------	---

*1 ワーク・ライフ・バランスな1週間 1週間にわたり、女性の起業を支援する「わくわくワークフェスタ」をメインイベントとして、企業のトップによるセミナーや女性のチャレンジを支援する事業。

*2 ワーク・ライフ・バランス 働く人が、家庭や余暇などの仕事以外の生活と仕事を両立していくことができる状態。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン、世田谷区男女共同参画プラン調整計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	男女共同参画センター維持運営	人権・男女共同参画担当課
	男女共同参画社会推進事業	人権・男女共同参画担当課

実施計画事業を構成する事業

事業番号	2002	事業名	ドメスティック・バイオレンス (DV) の根絶		所管部	生活文化部 総合支所 子ども・若者部	
ねらい	ドメスティック・バイオレンス (DV) *1は、深刻な人権侵害であるという認識を社会全体で共有できるよう啓発を進め、区民、関係機関、区が連携して、DVの根絶に取り組んでいく。						
事業内容	1 DV被害者が、公的機関などで手続きなどを行う際に同行する事業を実施する。 2 DVに関する電話相談を継続実施するとともに、一部見直しを行う。 3 区の職員が、窓口や施設などで被害者に適切な対応ができるよう、研修を実施する。被害者の相談や支援を担当する職員に対しては、DV被害者支援団体との連絡会の場を活用し、より専門的な研修を行う。 4 DVやデートDVの防止に向けた啓発を強化する。	計画目標				事業分類	
		平成23年度末	平成25年度末	L	分類	3	
年度別 目標と実績	DV被害者同行支援事業の実施	目標	平成24年度	平成25年度			
		実績	事業の実施	事業の実施			
		達成度	事業の実施	事業の実施			
	相談事業の実施	目標	DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回	DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回			
		実績	DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回	DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回			
		達成度	100%	100%			
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施及び拡充の実施 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④DV被害者支援団体連絡会の開催と研修の実施 2回 (研修は1回)			①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④DV被害者支援団体連絡会の開催と研修の実施 2回 (研修は1回) ⑤デートDV中学生向け啓発用小冊子の作成			
事業費	4,958 千円			5,228 千円			
年次別 実績	平成24年度末実績			平成25年度末実績			
	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施及び拡充の実施 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④DV被害者支援団体連絡会の開催と研修の実施 2回 (研修は1回)			①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④DV被害者支援団体連絡会の開催と研修の実施 2回 (研修は1回) ⑤デートDV中学生向け啓発用小冊子の作成・配布			
事業費	4,454 千円			5,019 千円			
2年間の 実績・達成度に対する 評価	DV電話相談の拡充を図るとともに、被害者支援団体連絡会及び被害者支援団体との研修会を実施し関係機関との情報共有・連携が図られ、加えて区の職員研修を継続的に実施することで被害者の支援を進めることができた。 また、デートDV中学生向け啓発用小冊子を作成し、区内中学3年生全生徒配布することで、DVやデートDVの防止に向けた啓発を強化できた。						

* 1 ドメスティック・バイオレンス (DV) 配偶者や恋人など親密な関係の中での身体的・精神的・性的・経済的暴力や子どもを巻き込んだ暴力。

* 2 DV被害者同行支援事業 単独での外出や手続きをする際に対人関係に不安を持つDV被害者に対し、付き添いを行う事業。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン、世田谷区男女共同参画プラン調整計画

構成する予算事業 (25年度)	予算事業名	所管課名
	ドメスティック・バイオレンスの防止	人権・男女共同参画担当課

3 実施計画事業費

平成24年度～25年度実施計画事業費

(単位：百万円)

将来目標	事業費		
	24年度 (決算)	25年度 (決算)	合計
主要テーマ			
実施計画事業名			
安全で安心なまち	5,703	6,590	12,293
地域社会の安全の確保	1,703	1,874	3,577
1 災害に強いまちづくり	1,550	1,751	3,301
2 犯罪のないまちづくり	153	123	276
安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備	2,856	3,761	6,617
3 ユニバーサルデザインのまちづくり	490	681	1,170
4 地域道路、交通ネットワークの構築	2,366	3,080	5,446
区民生活の安心の実現	1,144	955	2,099
5 サービスを安心して利用できる環境の整備	61	68	130
6 安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	1,083	887	1,970
魅力的で活力あふれるまち	454	1,066	1,520
にぎわいのあるまちづくり	387	943	1,329
7 世田谷のにぎわいアップ	387	943	1,329
世田谷だからできる魅力ある産業の振興	67	124	191
8 地域産業の活性化	28	83	111
9 魅力ある都市農業の推進	39	41	80
健康でやすらぎのあるまち	3,972	4,434	8,406
水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	3,833	4,305	8,139
10 やすらぎのあるまちづくり	3,833	4,305	8,139
快適な環境で持続可能な地域社会の実現	118	108	226
11 「環境都市」世田谷の実現	118	108	226
健康づくり・疾病予防の推進	20	21	41
12 健康づくりから介護予防までの一貫した取組み	20	21	41
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	5,824	5,818	11,642
次代を担う人づくり	1,566	1,493	3,059
13 配慮の必要な子どもへの支援	568	506	1,074
14 地域とともに子どもを育てる教育	25	28	52
15 魅力ある学校づくり	973	960	1,933
安心して子どもを育てられる環境づくり	4,119	4,111	8,230
16 多様な子育て支援	3,892	3,854	7,746
17 子どもを守る仕組みづくり	227	257	484
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	140	214	354
18 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進	140	214	354
区民が創るまち	98	88	185
協働のまちづくり	42	37	79
19 区民参加・協働のまちづくりの推進	42	37	79
男女共同参画推進のまちづくり	56	51	106
20 男女共同参画の推進	56	51	106
合計	16,051	17,996	34,047

特別会計を除く

行政経営改革計画

行政経営改革計画（平成 24 年度～平成 25 年度）の実施結果について

行政経営改革計画は、平成 17 年度を初年度とする「世田谷区基本計画（平成 17 年度～平成 26 年度）」に基づき、計画期間中に特に重点的に取り組むものを 5 つの「重点取り組み」として掲げ、これに沿った取り組み項目の中で、平成 24 年度～平成 25 年度の 2 年間の年次計画を示したものです。

世田谷区は、緩やかな景気の回復基調が続くと見込まれている一方、増大する社会保障関連経費や老朽化した公共施設の改築・改修経費に加え、今後の大規模事業などの財政需要に的確な対応ができる、持続可能で強固な財政基盤の確保が不可欠となっています。

そのため、行政経営の視点からの施策、事業の見直しを不断に続け、持続可能で強固な財政基盤を構築するべく、行政経営改革計画の取り組みを進めてまいりました。

世田谷区は、平成 24 年 7 月に「行政経営改革計画推進の基本方針」を定めるとともに、外郭団体への補助金の削減、税外収入の確保など様々な取り組みを強化してきました。

さらには、平成 25 年度に「適正な利用者負担の導入指針」を踏まえ、施設と事業の運営に係る費用に対して、利用者が負担すべき割合を比較し、利用料の改定や利用者負担の導入、給付基準の見直しなどを実施しました。

このように、区を取り巻く状況の変化に適宜、適切に対応しながら計画を推進し、区民の目線に立った効率的な行政経営を進めてまいりました。

この実施結果は、平成 24 年度から 25 年度の 2 年間の取り組み内容や成果を取りまとめたものです。

1 行政経営改革計画取組み項目一覧および効果額

(単位:千円)

視 点	番号	取組み項目	効果額			
			24年度末実績	25年度末実績	合計	
(1)自治体改革の推進	101	都区制度改革、地域主権改革、地域行政制度のあり方等	-	-	-	
(2)区民への情報提供、区民参加の促進	201	窓口環境の改善	-	-	-	
	202	広報・広聴の充実	2,184	-	2,184	
	203	研修の充実	-	-	-	
(3)職員の率先行動、職場改革の推進	301	現場からの改善運動の推進	-	-	-	
	302	環境マネジメントシステムの見直し	452	900	1,352	
(4)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	401	心身障害者休養ホームひまわり荘の機能見直し	-	-	-	
	402	高齢者施設のあり方の見直し(厚生会館、老人会館、ふじみ荘)	-	527	527	
(5)民間活用によるコスト縮減	501	ESCO事業の導入による、民間の資金・ノウハウの活用	-	12,609	12,609	
	502	ごみ収集作業における民間活用	45,740	38,076	83,816	
	503	区立保育園民営化検証結果を踏まえた効率的な保育施策の推進	-	-	-	
	504	学校給食の提供方法の転換	-	20,349	20,349	
(6)施策事業の効率化と質の向上	行政内部事務	601	外郭団体の見直し	264,311	253,495	517,806
		602	公共施設の経営改善(新たな公共施設整備方針の策定)	-	-	-
		603	公共施設の経営改善(P P S 導入による経費縮減と環境配慮の促進)	27,738	38,648	66,386
		604	公共施設の経営改善(公共施設営繕コストの縮減)	573,090	460,144	1,033,234
		605	委託事業の見直し(外部委託のあり方の見直し)	1,478,966	287,059	1,766,025
		606	電算経費の見直し	861,631	339,452	1,201,083
		607	入札・契約事務の改善	-	-	-
		608	公会計手法・財務会計システムの改善	-	-	-
		609	道路事業(主要生活道路)の一層の効率化	105,500	-	105,500
		610	市街地再開発事業への補助事業の見直し	57,000	210,902	267,902
	区民利用サービス	611	24時間安全安心パトロールの見直し	19,695	31,915	51,610
		612	生涯学習事業各種講座事業の見直し	1,513	1,231	2,744
		613	世田谷市民大学、生涯大学の見直し	3,397	772	4,169
		614	イベント事業の見直し(ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会、世田谷246ハーフマラソン等)	31,192	25,457	56,649
		615	指定保養所の見直し	26,018	12,737	38,755
		616	高齢者センター新樹苑の見直し	-	114,978	114,978

(単位:千円)

視 点	番号	取組み項目	効果額		
			24年度末実績	25年度末実績	合計
(6)施策事業の効率化と質の向上	区民利用サービス	617 高齢者福祉施策における給付事業の見直し(紙おむつ支給、助成、入浴券支給、寝具乾燥・訪問理美容、配食サービス等)	-	37,699	37,699
		618 新BOP学童クラブの見直し	-	85,624	85,624
		619 任意予防接種費用助成等の見直し	-	-	-
		620 青年の家の見直し	530	-	530
		621 区立幼稚園のあり方にかかる今後の方針の策定	-	-	-
		622 区立小・中学校の適正規模化・適正配置(小規模校に対する取組み)の推進	-	-	-
(7)利用者負担等の見直し	701 施設使用料、保育料の見直し(施設使用料)	-	151,380	151,380	
	702 施設使用料、保育料の見直し(保育料)	-	203,068	203,068	
	703 区民農園利用者負担額の見直し	4,818	-	4,818	
	704 子ども医療費助成の見直し	-	-	-	
(8)組織体制、職員費等の見直し	801 組織体制の整備	-	-	-	
	802 職員福利厚生の見直し	128,401	31,750	160,151	
	803 定員適正化等の推進	76,502	207,000	283,502	
(9)税外収入確保策の推進	901 区有財産の有効活用(未活用地売り払い、貸付)	138,152	6,651	144,803	
	902 区有財産の有効活用(高齢者施設、保育施設の無償貸付の見直し)	5,395	3,865	9,260	
	903 区有財産の有効活用(自動販売機の設置)	1,324	4,800	6,124	
	904 駐車場有料化の推進	-	14,713	14,713	
	905 広告収入の確保(給与明細広告、広告付液晶モニター事業等)	26,739	-	26,739	
	906 ネーミングライツの導入	3,000	-	3,000	
	907 安全かつ効率的な公金運用の徹底	-	-	-	
	908 粗大ごみ、不燃ごみからの資源回収	13,665	27,746	41,411	
	909 公園ベンチの整備	570	2,470	3,040	
	910 放置自転車事業の経費節減	24,816	9,118	33,934	
(10)債権管理の適正化と収納率の向上	1001 納付機会の拡大	-	-	-	
	1002 特別区民税、国民健康保険料、介護保険料の現年度の徴収強化	-	-	-	
	1003 保育園保育料、区立幼稚園入園料及び保育料、奨学資金貸付金、区営住宅使用料、中学校給食費、医療費返還金、手当過誤払返還金の徴収及び債権管理の強化	-	-	-	
合計額			3,922,339	2,594,818	6,517,157

合計額から再掲分40,317千円除く

2 行政経営改革計画の実施結果

(票の見方)

現況・課題	取組みの視点全体の現況・課題を示しています。
対応の方向	取組みの視点全体について、大まかな対応の方向性を示しています。
取組み目標	計画期間中に何を達成すべきかを示しています。

番号	項目名	所管部
取組み内容	目標達成のための取組みのうち、主なものを示しています。	
年次別計画	平成24年度	平成25年度
	各年度末の修正内容を反映した取組み内容、取組みによる歳出減、歳入増の効果額を記載しています。	
効果額		
合計額		
年次別実績	平成24年度末実績	平成25年度末実績
	平成24年度末の実績を記載しています。上記年次別計画から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成25年度末の実績を記載しています。上記年次別計画から変更になった部分は、太字で記載しています。
効果額		
合計額		

2年間の実績・達成度に対する評価	取組み項目の2年間の実績に対する評価です。
------------------	-----------------------

×××～

取組みで使用している用語を解説しています。表中に*で表示しています。

(1) 自治体改革の推進

<p>現況・課題</p>	<p>都区のあり方検討委員会において、平成19年度より、東京都から特別区への事務移管の検討対象となる事務を選定するための基準を定め、これに基づき、東京都の事務の中から検討対象事務を選定した。</p> <p>都区のあり方検討委員会の下命に基づく幹事会で、検討対象444項目の事務について、基本的な方向付けの検討を進め、平成22年度には、都区の事務配分の検討対象444項目全てについて、方向性の整理が終了した。</p> <p>今後は、幹事会にて移管事務等の具体化を行うための実務レベルの検討体制を協議のうえ、考え方を整理する予定である。</p> <p>また、児童相談所については、「区に移管する方向」で整理した際に条件・課題として提示された事項の事務的検証を行うとともに、児童相談所や子ども家庭支援センターを取り巻く課題及びその改善策についても検討する予定である。</p> <p>国では、地域主権戦略大綱が平成22年6月22日に閣議決定され、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の第1次一括法が平成23年5月に、第2次一括法が同年8月に成立した。特別区では、平成22年に決定した区長会方針に基づき、各主管部長会において地方分権改革による区への影響等の検討を行い、国、東京都の動向を踏まえ、随時、報告を行う予定である。</p> <p>一方、区においては、平成17年4月の出張所改革以降、出張所・まちづくりセンターの定着及び発展を目指し、地区まちづくりの充実、推進をしてきたが、地域コミュニティの希薄化など、社会状況が大きく変容し、地域を取り巻く状況が変化している。このような状況を踏まえ、地域行政制度についての検討を進める。</p>
<p>対応の方向</p>	<p>今後、実務レベルでの検討状況を進める中で、東京都の移管事務や地域行政制度のあり方等、具体化に向けた検討を進める。</p> <p>特別区各主管部長会の検討報告に基づいて、区への実質的影響がある条例の制定等について検討を進める。</p>
<p>取組み目標</p>	<p>今後、移管事務等の具体化により、区民サービスの向上や効率化を図る。</p>

番号	101	項目名	都区制度改革、地域主権改革、地域行政制度のあり方等	所管部	政策経営部、地域行政部
取組み内容	<p>今後の実務レベルでの検討状況に基づき、移管事務等の具体化、権限移譲等にもなう条例の制定等の具体化に向けた準備を進める。 また、地域行政制度のあり方について、平成26年度を初年度とする「基本構想」の策定に合わせ、検討を進める。</p>				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	<p>都区事務配分等に関する検討 地域主権改革にもなう権限移譲等の検討・実施 すぐやる課の再編（地域での事業展開の実施） 地域行政制度のあり方検討</p>		<p>都区事務配分等に関する検討 地域主権改革にもなう権限移譲等の検討・実施 地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直し実施</p>		
効果額					
合計額					
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	<p>都区事務配分等に関する検討 地域主権改革にもなう権限移譲等の検討・実施 すぐやる課の再編（地域での事業展開の実施） 地域行政制度のあり方検討</p>		<p>都区事務配分等に関する検討 地域主権改革にもなう権限移譲等の検討・実施 地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直し実施</p>		
効果額					
合計額					
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>都区事務配分等に関する検討については、児童相談所の移管について検討を行った。 地域主権改革にもなう権限移譲等については、区への影響等を検討し、条例制定等の対応を行った。 地域行政制度のあり方検討のまとめとして、平成25年3月に報告書「地区力の向上と地区防災対策の強化について」において、地区（出張所・まちづくりセンター）における取組みとして、地区情報連絡会の実施や避難所運営組織の支援などの取組みを行うこととした。 また、平成26年3月に報告書「今後の地域行政の推進について」において、地区防災対策の強化、福祉的環境の整備、地区ビジョン実現への支援と地域計画の方向性を踏まえたまちづくりの取組みをまとめ、引き続きの検討項目などについても整理した。</p>				

(2) 区民への情報提供、区民参加の促進

現況・課題	多様な広報手段による情報発信を通じ、区民に広く区政情報の提供を行っている。また、要望等の実現や事業展開の参考とするため、広く区民の意見・要望などを収集している。また、お問い合わせセンターの「せたがやコール」については、区の手続きや施設案内のほか、イベントや講座申込等で区民の利便性に寄与している。
対応の方向	広報紙やホームページ、メールマガジンやツイッター、動画配信、エフエム世田谷、報道機関等への情報提供などにより、情報を提供するとともに、「区長へのメール(区政へのご意見)」、「区民の声」、「区政モニター」、「区民意識調査」、「パブリックコメント」、「区長と語る車座集会」により、区民からの幅広い意見や要望を収集する。
取組み目標	各情報提供ツールの特性に応じた活用を行うことにより、より多くの区民に多様な情報を届け、区民の区政への参加・参画を促す。

番号	201	項目名	窓口環境の改善	所管部	各部
取組み内容	各所管部において、窓口環境の改善に向けた取組みを実施する。引き続き、庁内イントラネットホームページを活用した情報提供を行う。				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	窓口環境の改善実施		窓口環境の改善実施		
効果額					
合計額					
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	窓口環境の改善実施		窓口環境の改善実施		
効果額					
合計額					

2年間の実績・達成度に対する評価	窓口環境の改善については、これまでの取組みにより、各部に浸透してきたが、期間中に新たに紹介する事例がなかった。今後、新たな事例があった場合には、庁内公開サイト等を活用して情報提供を行う。
------------------	---

番号	202	項目名	広報・広聴の充実	所管部	政策経営部
取組み内容	<p>広報紙やホームページ、メールマガジンやツイッター、動画配信、エフエム世田谷、報道機関等への情報提供などにより、情報を提供するとともに、「区長へのメール(区政へのご意見)」、「区民の声」、「区政モニター」、「区民意識調査」、「パブリックコメント」、「区長と語る車座集会」により、区民からの幅広い意見や要望を収集する。</p> <p>また、広報紙 区のおしらせ「せたがや」は、ユニバーサルデザインに配慮した、より区民に読みやすくわかりやすい紙面に見直しを行う。</p>				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	新ホームページの運用・充実 広報機能の充実策の検討・推進 広聴機能の充実策の検討・推進 広報紙の紙面及び発行経費の見直し		新ホームページの運用・充実 広報機能の充実策の推進 広聴機能の充実策の推進		
効果額	4,411千円				
合計額	4,411千円				
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	新ホームページの運用・充実 広報機能の充実策の検討・推進 広聴機能の充実策の検討・推進 広報紙の紙面及び発行経費の見直し		新ホームページの運用・充実 広報機能の充実策の推進 広聴機能の充実策の推進 広報紙の紙面の見直し		
効果額	2,184千円				
合計額	2,184千円				
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>区のおしらせ「せたがや」については、平成24年度に、発行部数を見直し、経費の削減を行いながら定期号のカラー版の発行回数を増やすことができた。平成25年度には7月1日号から原則左綴じとし横書き、写真の比率を高める、取材・撮影による「区の動き」「結果の広報」を掲載し、区民にとって、必要な情報がわかりやすく、親しみを感じてもらえる紙面づくりができた。</p>				

番号	203	項目名	研修の充実	所管部	総務部
取組み内容	区民参加型事業促進に寄与する研修を新規に実施する。 採用2年目研修「世田谷区を知る」の1日目にワークショップ手法及び地域分析の手法を学ぶ講義・実習を実施する。				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	新たな区民参加型事業促進に寄与する研修の実施		新たな区民参加型事業促進に寄与する研修の実施 (採用2年目研修「世田谷区を知る」1日目講義・演習) 受講予定者数225名		
効果額					
合計額					
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	新たな区民参加型事業促進に寄与する研修の実施 (採用2年目研修「世田谷区を知る」1日目講義・演習) 受講者数185名		新たな区民参加型事業促進に寄与する研修の実施 (採用2年目研修「世田谷区を知る」1日目講義・演習) 受講者数213名		
効果額					
合計額					

2年間の実績・達成度に対する評価	<p>区民等との協働によるまちづくりの成果と課題、ワークショップの手法を学ぶことにより、区民参加型事業への意識付けができた。</p> <p>統計データや風景づくり資源図等から、地域の特徴や課題を考察、また、区内各地を実際に見て区で活躍する様々な団体や個人に対して取材や実地調査をすることで、区民が日頃考えていることや区に対する要望などを直接聞くことにより、区職員として区政を多面的に理解するとともに世田谷区に愛着を持ち、将来の世田谷区政を担う意識を高めることができた。</p>
------------------	--

(3) 職員の率先行動、職場改革の推進

現況・課題	<p>平成21年8月に、従来からの「職員提案制度」と、平成19・20年度に行った「現場の発想を活かした主体的改善提案」を統合し、各所管課の改善事例についても、職員提案と同様に全庁に効果的に周知できるように改善した。</p> <p>また、主任主事昇任時研修において、事務事業の改善内容や職員提案制度を紹介するなど、現場からの改善運動意識を高める取組みを実施している。</p> <p>ISO14001環境マネジメントシステムの取組みとして、日常的に省エネ・省資源に取り組むことを目標とする活動を推進してきた。</p> <p>平成21年4月からの省エネ法改正に伴い、区役所全体のエネルギー使用量を消費原単位年1%以上の削減が求められることになった。日常のオフィス活動において、職員一人ひとりが率先して節電に取り組むことが求められている。</p>
対応の方向	<p>職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会（年4回）で取扱い等を判断し、内容に応じて行政経営改革計画への反映を行う。</p> <p>併せて、改善の成果を庁内イントラネットや改善事例集の更新等により庁内周知を図り、現場からの自発的な改善を促す。</p> <p>省エネ法改正以降、エネルギー削減について、取組みを全庁的活動に広げる。</p>
取組み目標	<p>庁内への情報共有化を図ることにより、事務や事業実施の効率化や、区民サービスの質の向上を目指す。また、事業経費や人員の削減などにもつなげることにより、職員の意識改革を促す。</p> <p>現在の環境マネジメントを見直しし、全庁的に省エネ・省資源に取り組むシステムを構築することで、効率的なエネルギー削減ができ、経費削減につなげる。</p>

番号	301	項目名	現場からの改善運動の推進		所管部	各部
取組み内容	<p>職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会（年4回）で取扱い等を判断し、内容に応じて行政経営改革計画への反映を行う。</p> <p>併せて、改善の成果を庁内イントラネットや改善事例集の更新等により庁内周知を図り、現場からの自発的な改善を促す。</p>					
年次別計画	平成24年度		平成25年度			
効果額	職員提案制度の有効活用		職員提案制度の有効活用			
合計額						
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績			
効果額	職員提案制度の有効活用		職員提案制度の有効活用			
合計額						
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>平成25年度は15件の職員提案があり、それぞれについて所管課へ確認し検討の上、提案者に回答した。検討内容については、庁内公開サイトで周知し、現場からの自発的な改善に寄与した。</p> <p>提案の結果、平成24、25年度それぞれの実施が3件となった。</p>					

番号	302	項目名	環境マネジメントシステムの見直し	所管部	環境総合対策室
取組み内容	現在の環境マネジメント（対象：本庁舎、総合支所庁舎、分庁舎（区役所全体のエネルギー使用量の約12%））を見直し、全庁的に省エネ・省資源に取り組むシステムを構築することで、より効果的なエネルギー削減と環境負荷の軽減に取り組むとともに、経費の削減と事務の効率化を図る。				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	全施設の省エネルギーの取組みの推進 区職員の率先行動で区民との信頼関係の構築		全施設の省エネルギーの取組みの推進 区職員の率先行動で区民との信頼関係の構築		
効果額	452千円		900千円		
合計額	1,352千円				
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	全施設の省エネルギーの取組みの推進 区職員の率先行動で区民との信頼関係の構築		全施設の省エネルギーの取組みの推進 区職員の率先行動で区民との信頼関係の構築		
効果額	452千円		900千円		
合計額	1,352千円				
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>新たな環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」を構築し、平成25年4月に本格運用を開始した。全ての課・出先職場で行動計画を策定するなど、全施設の省エネルギーや環境負荷軽減の取組みを一層推進するとともに、事務の効率化、経費の削減を実現した。</p> <p>また、取組みの成果や監査結果をホームページ等で区民に公表し、信頼関係の構築を進めた。</p>				

(4) 施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し

現況・課題	区民や社会にとって必要かつ有効だとして始められた施策事業であっても、時間の経過とともに必要性や有効性が失われている場合もあることから、政策目的に立ち返った点検を行う必要がある。また、施策事業の優先度についても精査を行う必要がある。
対応の方向	<p>施策事業の政策目的を再確認し、社会情勢や区民ニーズに照らし、現在の施策事業を行う意義（必要性）が薄れていると判断される場合は見直しを行う。</p> <p>施策事業の必要性はあっても、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できなくなっている事業の見直しを行う。</p> <p>施策事業の必要性が認められる場合でも、事業間で優先順位をつけ、優先度が低い場合、その開始時期等の再検討を行う。</p> <p>施設、資源の有効活用を検討し、より効率的な事業運営を行う。</p>
取組み目標	施策事業の精査を行い、より効率的、効果的な行政運営を行う。

番号	401	項目名	心身障害者休養ホームひまわり荘の機能見直し	所管部	障害福祉担当部
取組み内容	<p>障害者向け保健休養施設としての基本的な機能を継続しつつ、一部機能の見直し・区民ニーズに対応した新たな事業展開を行う。これにより利用者数拡大を図り、障害者の日中の居場所確保・自立や社会参加を促進する。</p> <p>設備等の改修を行うことにより利用者の安全性・利便性を向上させ、施設の有効利用を図る。</p>				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	改修工事設計		改修工事 新規事業の運営事業者決定 新規事業者による運営管理業務の開始		
効果額					
合計額					
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	改修工事設計 新規運営に向けた準備		改修工事 新規事業の運営事業者決定 新規事業者による運営管理業務の開始		
効果額					
合計額					
2年間の実績・達成度に対する評価	<p>平成24年度に改修工事に伴う設計を実施、平成25年度に改修工事施工と並行し、条例、及び同施行規則の一部改正、プロポーザル方式による運営事業者の選定を実施した。</p> <p>平成26年1月より、予定通り新たなひまわり荘として民間事業者による運営を開始した。</p>				

番号	402	項目名	高齢者施設のあり方の見直し（厚生会館、老人会館、ふじみ荘）	所管部	生活文化部
取組み内容	それぞれの指定管理期間を考慮しつつ、新たな区民ニーズ等を捉えた機能見直しを検討する。また、利用者拡大への取組みや、サービス提供とコストの妥当性を検討し、利用者負担額の見直しを行う。				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	厚生会館の機能移転を含めた施設のあり方検討 老人会館の名称変更、あり方の検討 ふじみ荘のあり方の検討、利用料改定の検討		検討に基づく見直し 検討に基づく見直し 検討に基づく見直し、利用料の改定（平成25年7月より実施）		
効果額			4,185千円		
合計額	4,185千円				
年次別実績	平成24年度末実績		平成25年度末実績		
	厚生会館の機能移転を含めた施設のあり方検討 老人会館の愛称使用、あり方の検討 ふじみ荘のあり方の検討、利用料改定		検討に基づく見直し 検討に基づく見直し 検討に基づく見直し、利用料の改定（平成25年7月より実施）		
効果額			527千円		
合計額	527千円				
2年間の実績・達成度に対する評価	平成26年第1回定例会において、平成26年度末をもって厚生会館条例を廃止する条例が可決され、厚生会館機能の廃止が決定した。 公共施設中長期保全計画に基づき、指定管理期間の終了に合わせ、平成29年度中のふじみ荘大規模修繕が予定されたため、平成26年度以降の実施計画事業として、機能転換も含めたふじみ荘のあり方検討を実施することとなった。				